

つくば市記者会 御中

世界の
あしたが見えるまち。
TSUKUBA

発信日：令和2年（2020年）3月6日（金）

発信元：つくば市市民部文化芸術課

取材依頼 周知依頼 募集告知 その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る 公の施設等の使用料等の還付について



つくば市では、市の所管する公の施設等について、感染拡大防止を理由に施設の使用を中止（キャンセル）した場合に、既に納めた施設の使用料又は利用料金の全額を還付します。

なお、既に使用料等の一部の還付を受けている場合でも、還付済み額を除いた分の還付を追加で請求することが可能です。

還付の対象となる期間：令和2年（2020年）2月26日から同年3月31日まで
※上記の期間に使用を予定していたもの

還付の対象となる施設

施設名	問合せ先
つくばイノベーションプラザ	つくばイノベーションプラザ
つくば市体育施設	スポーツ振興課
つくばウェルネスパーク	つくばウェルネスパーク
つくば市役所コミュニティ棟会議室	当施設又は文化芸術課
つくば市地域交流センター	各地域交流センター
つくば市市民ホール	各市民ホール
つくば市立ノバホール	つくば市立ノバホール
つくばカピオ	つくばカピオ
つくば市ふれあいプラザ	つくば市ふれあいプラザ
つくば市健康増進施設いきいきプラザ	つくば市健康増進施設いきいきプラザ
つくば市荃崎憩いの家	荃崎老人福祉センター
つくば市産業振興センター	スタートアップ推進室
つくば市豊里ゆかりの森	豊里ゆかりの森
つくば市筑波ふれあいの里	筑波ふれあいの里
つくば市荃崎こもれび六斗の森	荃崎こもれび六斗の森
つくばセンター広場	公園・施設課
つくば市都市公園	公園・施設課
つくば市市民研修センター	生涯学習推進課
つくば市視聴覚センター	中央図書館

※還付請求の手続方法は、各施設ごとにお問い合わせください。